

美郷町農業委員会委員募集要項

1 募集人数

16名

2 任期

3年間（令和8年7月20日から令和11年7月19日まで）

3 身分

美郷町の特別職の非常勤職員

4 主な業務内容

- (1) 農業委員会の総会（毎月開催）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に係る指針策定、現地調査、指導及び監視業務
- (3) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導

5 委員報酬

月額 42,800円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方です。

ただし、次に該当する方は資格がありません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により、美郷町農業委員会事務局まで御提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

- (1) 推薦及び応募様式

農業者等（個人）が推薦する場合	【様式1】
法人または団体が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

- (2) 様式の入手方法

美郷町農業委員会事務局の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

【美郷町ホームページ】 <https://www.town.misato.akita.jp/noui/3025.html>

8 受付期間

令和8年3月2日(月)から令和8年3月31日(火)まで【必着】

※ 持参される場合は、美郷町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に美郷町のホームページ等により公表します。

9 選定方法

美郷町農業委員会委員選定委員会により選考した候補者を参考として、美郷町議会の同意を得て、美郷町長が任命します。(必要に応じて面接等を行う場合があります。)

※ ただし、法律の規定等により、選考にあたっては次のような条件があります。

- ・ 認定農業者が委員の過半数を占めるようにします。
- ・ 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない人が含まれるようにします。

※ また、法律の規定等により、次のように配慮します。

- ・ 年齢及び性別等に著しい偏りが生じないようにします。
- ・ 農業委員会の会議及び研修会等に参加することができ、職責を十分に果たせる方とします。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合わせ先

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙 170 番地 10

美郷町農業委員会事務局（役場第2庁舎1階） 電話 0187-84-4913

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、美郷町のホームページで、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が認定農業者であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者の数